

酸化エチレン滅菌の実施状況等に関するアンケート調査(令和7年度)

— 記入要領 —

● 調査の背景及び目的

酸化エチレン(別名:エチレンオキシド、エチレンオキサイド)は、常温で無色・透明の気体であり、殺菌力が強いことから医療機器等の滅菌剤等に利用されています。

国際がん研究機関(IARC)では、ヒトの発がん性について限定的な証拠があるとされており、動物実験では十分な証拠があるとして「グループ1(ヒトに対して発がん性がある)」に分類されています。

このような状況を踏まえ、環境省は令和4年 10 月に「事業者による酸化エチレンの自主管理促進のための指針」を策定し、事業者による自主的な排出抑制対策を推進しています。

【参考】環境省 事業者による有害大気汚染物質の自主管理の促進

https://www.env.go.jp/page_00365.html

日本医師会及び四病院団体協議会においても、上記指針に基づき「酸化エチレン(エチレンオキシド)の大気排出抑制に向けた取組について(※)」が策定されており、その進捗状況等を把握するため、本調査を実施します。

令和5、6年度に同様の調査を実施していますが、経年変化等の把握を目的としておりますので、ご負担をおかけしますが、何卒ご協力の程よろしくお願いします。

※ 詳細は別添の PDF ファイル「酸化エチレン(エチレンオキシド)の大気排出抑制に向けた取組について」をご参照ください。

● ご回答方法

◇ 本アンケート調査は、インターネットを使ったウェブ調査として実施するものです。インターネットブラウザ等から以下の URL にアクセスして回答を開始してください。

<回答用 URL>

<http://www.ries.co.jp/eo/index.html>



◇ 貴院のシステムの都合等で上記URLからの回答が困難な場合は、Excelファイルまたは紙媒体にてご回答いただくことも可能です。インターネット以外での回答を希望される場合は、以下の<問合せ先>担当者までご連絡ください。

◇ 質問事項については、本記入要領3ページ目以降の「別添」をご覧ください。

◇ ご回答は 2025 年 11 月 28 日(金) までをお願い致します。

●ご回答時の注意点など

- ◇ 本アンケート調査は、貴院の酸化エチレンの使用状況等をお尋ねするものです。貴院の設備や酸化エチレン滅菌に関わる部門・部署のご担当者様にご回答下さい。
- ◇ 貴院が分院等の複数の施設で酸化エチレンを使用している場合、施設ごとにご回答ください。複数回答の場合でも URL は同じです。連続して回答する場合は、1 施設目の回答終了後、ブラウザの「再読み込み」(または F5 ボタン)を押すか、一度ブラウザを閉じて、再度 URL を入力してアクセスしてください。
- ◇ 「データ送信」のボタンを押すとウェブ調査での回答が終了します。送信後は回答内容の修正はできません。また、回答途中でブラウザを終了すると、途中まで入力した回答が消去されますので、ご注意ください。送信後に修正の必要が生じた場合は、後述する「●お問合せ先」の担当者(環境省業務請負先)までご連絡ください。
- ◇ 自由記述式の設問には、なるべく具体的にご記入下さい。回答欄が狭く見える場合でも、入力欄がスクロールしますので、長い文章等を入力することができます。
- ◇ ご回答いただいた内容について、後日照会する場合があります。差し支えない範囲でご担当者様の連絡先を回答欄に記入いただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

●お問合せ先

- ◇ 日本医師会及び四病院団体協議会の「酸化エチレン(エチレンオキシド)の大気排出抑制に向けた取組について」等の自主管理計画に関するご質問は、下記の担当者宛に電子メールもしくは電話にてお問い合わせ下さい。

<問合せ先>

担当者氏名 一般社団法人日本病院会 政策課 井桁・伊藤・滝澤
電子メール kikaku@hospital.or.jp
電話番号 03-5226-7749

- ◇ 質問の内容や回答方法に不明点等がございましたら、下記の担当者宛に電子メールもしくは電話にてお問い合わせ下さい。

<問合せ先>(環境省業務請負先)

担当者氏名 (株)環境計画研究所 調査研究部 早乙女、清水
電子メール ethylene_oxide@ries.co.jp
電話番号 042-361-2930